

宇治市防災士資格取得補助金交付要項

(趣旨)

第1条 この要項は、地域住民等の自発的な避難行動の促進や地域コミュニティの共助意識の醸成等、地域防災力の向上を図るため、予算の範囲内において防災士資格取得補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、「防災士」とは、自助・共助・協働を原則として、地域社会の様々な場で減災及び地域防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、認定特定非営利活動法人日本防災士機構（以下「機構」という。）の認証登録を受けた者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に在住する者若しくは京都府在住で市内に在勤又は在学する者
- (2) 京都府が実施する防災士養成研修を受講し防災士資格を取得しようとする者、又は消防団員等で、機構の設ける特例制度により防災士資格を取得しようとする者
- (3) 防災士資格取得後、市の地域防災リーダーに登録することに同意できる者
- (4) 防災士資格取得後、市又は補助対象者の所属する組織と連携し、地域防災活動又は啓発活動を行う者

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費は、防災士の資格取得に要する経費のうち次のとおりとする。

- (1) 防災士資格試験受験料 3,000 円
- (2) 防災士認証登録料 5,000 円
- (3) 防災士研修講座の受講に必要な教本の購入費 4,000 円

(補助金の交付額)

第5条 補助金の交付額は、前条に規定する補助対象経費のうち、現に要した経費の合計額の3分の2に相当する額とする。（1人当たり 8,000 円を上限とし、1,000 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）

2 補助金の交付は、前条に規定する補助対象経費ごとに1人につき1回限りとする。

(補助金交付申請等)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。ただし、機構の設ける特例制度により防災士資格を取得しようとする場合は、第2号に規定する書類に代えて、特例の適用対象である職や階級にある(あった)ことを証する証書の写しを提出するものとする。

(1) 宇治市防災士資格取得補助金交付申請書(様式第1号)

(2) 京都府防災士養成研修受講申込書

(3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の書類を受理したときは、提出書類を審査のうえ交付額を決定し、補助金交付決定通知書(様式第2号)により当該申請者に通知するものとする。

(補助金の変更交付申請等)

第7条 申請者は、前条第2項の規定による交付決定を受けた補助金額を変更しようとする場合は、補助金変更交付申請書(様式第3号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の書類を受理したときは、提出書類を審査のうえ交付額を決定し、補助金交付決定変更通知書(様式第4号)により当該申請者に通知するものとする。

(完了報告)

第8条 申請者は、受験結果に基づく所定の手続き完了後、速やかに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。ただし、前条第1項の規定による補助金額の変更をした場合は、第1号、第3号及び第4号に掲げる書類を提出するものとする。

(1) 完了報告書(様式第5号)

(2) 同意書(様式第6号)

(3) 補助金請求書(様式第7号)

(4) 第4条に規定する補助対象経費の支払いが確認できる書類

(5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の確定及び交付)

第9条 市長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容を審査し、適正と認めたときは、補助金の額を確定し、補助金確定通知書(様式第8号)により申請者へ通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による補助金額確定後、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金の交付決定取消し又は返還)

第10条 市長は、補助金を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金

の交付決定を取り消し、又は補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(1) 補助金の交付の申請について不正の行為があったとき。

(2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(その他)

第 11 条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要項は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。

(この要項の失効)

2 この要項は、令和 9 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

様式第 1 号

宇治市防災士資格取得補助金交付申請書

年 月 日

宇治市長 宛て

申請者名 _____

住所 _____

連絡先 _____

補助金の交付を受けたく、宇治市防災士資格取得補助金交付要項第 6 条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額 金 円

(添付書類)

- ・ 京都府防災士養成研修受講申込書
- ・ 市内在住であることが確認できる書類
- ・ 京都府内在住であることが確認できる書類及び市内企業・学校等に所属していることが確認できる書類（市内在住者を除く）
- ・ その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号

番 号
年 月 日

様

宇治市長 印

補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました補助金について、宇治市防災士
資格取得補助金交付要項第 6 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり交付する
ことを決定しましたので通知します。

記

交付決定額 金 円

様式第 3 号

補助金変更交付申請書

年 月 日

宇治市長 宛て

申請者名

年 月 日付け 号で交付決定を受けた補助金の交付決定額を下
記理由により変更したく、宇治市防災士資格取得補助金交付要項第 7 条第 1 項
の規定に基づき、申請します。

記

変更交付申請額 金 円

(交付決定額変更理由)

様式第 4 号

番 号
年 月 日

様

宇治市長 印

補助金交付決定変更通知書

年 月 日付けで変更交付申請のありました補助金について、宇治市防災士資格取得補助金交付要項第 7 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり交付決定額を変更しましたので通知します。

記

(変更前) 交付決定額	金	円
(変更後) 交付決定額	金	円

様式第 5 号

完 了 報 告 書

年 月 日

宇治市長 宛て

申請者名

宇治市防災士資格取得補助金交付要項第 8 条に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

完了年月日 年 月 日

(添付書類)

- ・ 同意書
- ・ 補助金請求書
- ・ 補助対象経費の支払いが確認できる書類
- ・ その他市長が必要と認める書類

様式第 6 号

同 意 書

私は、防災士の資格を取得いたしましたので、宇治市防災士資格取得補助金
交付要項第 3 条の規定に基づき、宇治市地域防災リーダーに登録することに同
意します。

年 月 日

氏 名 印

年 月 日

宇治市長 宛て

請求者 印

補助金請求書

年 月 日付け 号で交付決定を受けた補助金について、下記のとおり請求いたします。

記

- 1 請求金額 円
- 2 振込先

○ゆうちょ銀行以外の場合

金融機関名		店名				預金種別	
銀行 信金 信組 農協		本店 支店 出張所				普通 当座	
口座番号							
口座名義人							
フリガナ							

○ゆうちょ銀行の場合

通帳記号				口座番号								
店名		預金種目		口座名義人								
(漢数字3ケタ)		普通 貯蓄		フリガナ								

様式第 8 号

番 号
年 月 日

様

宇治市長 印

補助金確定通知書

年 月 日付け 号で交付決定した補助金について、下記のとおり
確定したので宇治市防災士資格取得補助金交付要項第 9 条の規定に基づき通知
します。

記

- 1 交 付 決 定 額 円
- 2 補助金確定額 円